

法人会貸倒保証制度が 皆様の攻めの経営を サポートします!



与信管理を**貸倒保証制度**へアウトソーシングすることで、
経営者の皆様は与信管理の心配から解放されます!

「法人会貸倒保証制度」にお任せください

お取引先の法的整理事由または履行遅滞の発生により、売上債権が回収できない場合に御社が被る損害の一定部分を保険金でカバーします。

Case ①

食料品卸

お取引先が民事再生手続開始の申立てを行い、債務者に対する被保険者の売掛金債権が回収不能となった。

認定損害額 **民事再生**

668万円

Case ②

繊維・衣類・装身具卸

お取引先が資金繰りの悪化で不渡り手形を出した。法的整理手続きの通知があり、決済予定の手形が不渡りとなった。

認定損害額 **不渡り**

1,000万円

Case ③

電気・設備工事

お取引先が民事再生手続の開始申立てし、被保険者の有する売掛金債権が回収不能となった。

認定損害額 **民事再生**

1,272万円

※過去に記名プランで起きた事故例です

お見積はカンタン

無記名包括プラン

まずは「売上高」と「業種」をご申告ください。

全取引先を包括して保証対象とする「無記名包括プラン」で保険料を計算し、ご案内します。

無記名包括プランは保険期間中の取引先の追加・削除の変更手続きが不要です。

記名プラン

保証対象の取引先の選定条件によって保険料を抑えることができます。

専用の見積依頼書に取引先と債権残高等をご記載ください。「記名プラン」にて補償対象を絞ることで保険料を抑えることができます。

保険料水準を
大幅に
見直しました!

法人会貸倒保証制度ご利用の会員様 限定企画

Alarmbox が1年間 **30%OFF!**

パソコン・スマホから登録するだけで
取引先の変化をいち早くキャッチ。
リスク管理や営業に活用できる
新サービス「アラームボックス」



※本サービスは、株式会社アラームボックスが提供するサービスです。

アラームボックスは、WEB上の情報を中心に収集、独自解析したアルゴリズムを用いて発信する専門知識不要の取引先チェックツールです。

提供する主な情報

- | | | |
|-------------|---------------------------|---------------------------------|
| 要警戒 | 1年以内に倒産する可能性が一定以上と判断された情報 | 評判急降下 給与未払い 支払遅延 大口焦付 譲渡登記 |
| 注意 | 倒産する可能性が上昇していくと判断された情報 | 行政処分 閉店撤退 退職者増加 不祥事疑惑 アラーム集中 |
| チェック | 信用状況に大きな影響はないが、知っておくべき情報 | 開店/移転 登記変更 WEBサイト更新 役員人事 関連ニュース |

ライトプラン 小規模企業向け

17,760円/年 5社
↓
12,432円/年 5社

～5社
全ての機能を利用可能
メールでのサポート

15日間無料で利用可能

料金は税抜です。

ビジネスプラン 小・中規模企業向け

57,600円/年 20社
↓
40,320円/年 20社

20社(100社まで追加可能)
全ての機能を利用可能
メール・電話でのサポート

15日間無料で利用可能

貸倒保証制度
ご加入の会員様限定

30%OFF!!

ご登録はWEBで!

<https://alarmbox.jp>

割引適用条件

ライトプランとビジネスプラン20社までが対象です。
年一括払いをご選択の方が対象となります。
割引料金適用にはクーポンコードが必要になります。
クーポンコードはご担当の保険代理店にお問い合わせください。

本サービスに関するお問い合わせ

アラームボックス株式会社

東京都千代田区四番町8-34 第2東郷パークビル 3階

TEL:03-6261-0353

以下にご記入のうえ、下記お問合せ先までFAXでご送付ください。

| | | |
|-----|--|-------------|
| 御社名 | | 入会している法人会名 |
| 連絡先 | 住所 TEL | 御社 ご担当者名 |
| ご希望 | <input type="checkbox"/> 「法人会貸倒保証制度(取引信用保険)」の詳細説明を聞きたい。 <input type="checkbox"/> 「法人会貸倒保証制度(取引信用保険)」の詳細資料を送付して欲しい。 <input type="checkbox"/> その他() | |

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳しくは商品パンフレットをご覧ください。※ご記入いただいた内容をもとに取引信用保険のご案内やその他の商品・サービスのご紹介をさせていただきます。※入会している法人会がこの制度を採用していない場合は、ご加入いただけません。

お問合せ先

〈取引代理店〉

〈引受保険会社〉